

## 自宅を売っても住み続けられる？ リースバックは 慎重に検討を！

住宅のリースバック※には、売却でまとまった資金が手に入る、固定資産税などの維持費がかからない、家に住み続けられるので引っ越さなくてもよい、早めに相続資産の整理ができるなどのメリットがある一方、自宅の名義が変わり、家賃が発生することに伴うトラブルもあり、慎重な検討が必要です。

※自宅を売却して代金を受け取り、売却後は賃貸借契約を結び、住み続けること

### トラブルの事例

#### ①家賃が払えず退去することになった

4年前、自宅を売って、そのまま賃貸で住み続けられる契約をした。売却金額は1千万円で、家賃の月額額は9万5千円。当時の月収は、夫と私の年金で25万円以上あったが、夫が亡くなり、年金が減って家賃の支払いが遅れるようになり、退去することになった。



#### ②解約で高額な違約金を請求された

しつこい勧誘に根負けし、自宅を約2千万円で売却。賃貸で住み続ける契約をした。後日、やはり不安になり、事業者へ解約を申し出ると、「違約金が約400万円必要だ」と言われた。



### 注意するポイント

#### ●自分が望む期間住み続けられるか、毎月家賃を払えるか計算しましょう

賃貸借契約の期間が定められる場合も多く、ずっと住み続けられる保証はありません。家賃が相場より高額に設定されたり、契約更新時に家賃が値上げされることもあります。また、経済的事情が変化し、支払えなくなる事態が生じる場合も。

#### ●複数の事業者へ相談し、自分のライフプランに合った条件・手法を選んで!

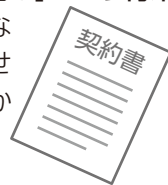
自宅に住みながら資金を確保したい場合、金融機関からの借り入れや不動産事業者と引き渡し時期を調整した上での売却などもあります。契約条件もさまざまのため、複数の事業者へ相談し、自分に合った条件・手法を選びましょう。

#### ●営業トークをうのみにせず、内容の確認を。解約に多額の違約金がかかることも

リースバックでは家を売却する「不動産売買契約」を結びます。宅建業者への売却にクーリングオフは適用されず、違約金設定されているケースもあり、解約に多額のお金がかかる場合があります。サインや押印の前に家族などと相談し、内容を理解してから対応しましょう。

#### ●買い戻しの条件は契約前に確認を!

買い戻しは、あくまで一度家を買った事業者が、条件次第で「もう一度自分に家を売る」という約束事に過ぎません。買い戻しを望むなら、「いつまでに」「いくらで」買い戻せるのかなど、本当に買い戻せそうか契約前に確認しましょう。



### 設備が壊れたら? 自分の好きなように修繕などをしてもいいかチェック!

リースバックは、今までどおり「住む」ことはできますが、「自由に使える」わけではありません。設備が壊れたら自分と事業者のどちらが修繕費を払って直すのか、エアコンなど新たに設備を設置してもよいのか、契約前に確認しておきましょう。

### 一人で悩まず、ご相談を!

専門の資格を有する相談員が解決に向けた情報提供を行うほか、トラブル先の企業との間に入り、話をします。相談は無料で秘密厳守。

石狩市

消費生活センター

〒市役所1階 平日10時～16時

75-2282

土・日・祝日の相談は

消費者ホットライン 188

いやや!

局番なし

## パブリックコメント

あなたの声を活かすパブリックコメント

### 【石狩市地球温暖化対策推進計画の一部改定について】

最新の環境情勢や、本市の取り組み状況などを踏まえ、脱炭素社会に向けた基本的な方針や講ずべき施策を定めるため同計画の一部改定を行います。

**募集期間** 1(木)～29(木)

**問合せ** 環境課 ☎72・3698

### 【石狩市地域公共交通計画の策定について】

持続可能な地域公共交通の姿を明らかにし、その実現に向け関係者が連携して地域公共交通をリ・デザインするため、同計画の策定を行います。

**募集期間** 14(水)～3/14(木)

**問合せ** 企画課 ☎72・3193

#### 【共通事項】

**意見の提出方法** 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます

**意見の提出先** 広聴・市民生活課

(〒061-3292 市役所1階) ☎72・3199

✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

※詳細は市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

**意見の検討結果** 3月中に公表予定

## スポーツ広場(定期利用)

**期間** 5月～10月の平日8時～21時

※1シーズン固定の曜日・時間で毎週使用できる団体に限る

**費用(1時間)** ソフトボール場1,100円、サッカー場1,500円、ゲートボール場は無料 ※夜間照明は別途1,200円

**申込方法** 申込先にある申込用紙を5(月)までに提出

**申込・問合せ** (公財)石狩市体育協会(花畔337・4) ☎64・1220

## 市営・単身者住宅入居者

**募集団地** 花川団地2戸(2LDK2戸・花川北地区)

**案内配布** 1(木)～ **申込期間** 7(水)～9(金) ※花川北、厚田区に随時募集中の団地あり。厚田区の単身者住宅もあり。詳細は要問合せ

**申込・問合せ** 建築住宅課 ☎72・3144

## 自衛官

**種目** 自衛官候補生(任期制自衛官)

**応募資格** 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

**そのほか** 自衛官等個別説明会を希望に合わせて実施。要問合せ

**申込期間** 通年

**申込・問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011・383・8955

※平日9時～17時

## 審議会などの委員

### 【①介護保険事業運営推進協議会委員】

次期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の進捗管理、地域包括支援センターや地域密着型サービスにかかる事項などを審議します。

**募集人数** 2人

**開催時期** 平日夜間に年2～4回程度

**申込・問合せ** 高齢者支援課

☎72・6121 ☎72・1165

✉koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp

### 【②市民参加制度調査審議会委員】

市民参加手続の実施状況の評価・ルール、仕組みを検討します。

**募集人数** 5人

**開催時期** 平日夜間に年1回程度

**申込・問合せ** 広聴・市民生活課

☎72・3191 ☎72・3199

✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

### 【③社会福祉審議会委員】

社会福祉に関する計画や関連事項を審議します。

**募集人数** 2人

**開催時期** 平日に年3回程度

**申込・問合せ** 福祉総務課

☎72・3152 ☎72・3189

✉fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

### 【④総合戦略推進懇話会委員】

石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各施策の実施状況を総合的に審議します。

**募集人数** 1人

**開催時期** 平日昼間に年4回程度

**申込・問合せ** 企画課

☎72・3161 ☎74・5581

✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

### 【⑤石狩浜海浜植物保護センター

**運営委員会委員】**

石狩浜の自然環境保全と石狩浜海浜植物保護センターの事業・運営について審議します。

**募集人数** 2人

**開催時期** 平日昼間に年2回程度

**申込・問合せ** 石狩浜海浜植物保護センター

☎72・3269 ☎75・2275

✉ihama@city.ishikari.hokkaido.jp

#### 【共通事項】

**任期** ①4/1～R9/3/31

②～⑤4/1～R8/3/31

**応募資格** ①市内在住の40歳以上の方

②～⑤市内在住または通勤・通学し、4/1現在18歳以上の方

**そのほか** 報酬と交通費を支給。託児制度(費用の一部助成)あり

**申込方法** 申込書(担当課、あい・ボード、市HPから入手可)を29(木)までに郵送(〒061-3292 市役所)・ファクス・メールのいずれかで提出

# 募集

## 会計年度任用職員

### 【①青少年育成支援アドバイザー】

**募集人数** 1人

**任期** 4/1～R7/3/31

**業務内容** 不登校児童生徒に関する支援業務

**勤務場所** ふうっとくらぶ(花畔3・1 セブンイレブン2階)

**勤務時間** 平日週29時間以内

**報酬** 月額146,833円～159,556円程度

※交通費別途

**応募資格** 教員免許・福祉に関する資格などを有する方、児童生徒への指導経験がある方

**そのほか** 任期により共済組合(短期給付など)・厚生年金・雇用保険が適用

**申込期限** 13(火) ※当日消印有効

**申込・問合せ** 教育支援課 ☎76・8000

(〒061-3292 市役所4階)

### 【②事務補助員】

**募集人数** 各1人 **任期** 1カ月

**登録期間** 4/1～R7/3/31

**業務内容** 来館者対応、清掃、データ入力など

**勤務場所** いしかり砂丘の風資料館(弁天町30・4)

**勤務時間** 平日9時～15時45分、土・日・祝日9時～16時45分

**勤務日数** (a)月11日程度 (b)月5日程度

**報酬** (a)月額65,000円～71,000円程度 (b)月額29,000円～31,000円程度

※交通費別途

**そのほか** 社会・雇用保険ともに適用なし

**申込期間** 1(木)～9(金)

**申込・問合せ** 文化財課 ☎62・3711

(〒061-3372 弁天町30・4)

#### 【共通事項】

**申込方法** 会計年度任用職員申込書(市HPから入手可)と、①は資格を確認できる書類の写しを持参または郵送

※応募書類の返却不可

## 4月号の原稿締切日は29(木)です

**申込書** 秘書広報課、各支所、市民館(学び交流センター)に設置

※市HPからも入手可

#### 申込方法

秘書広報課へ持参(開庁日)・郵送・ファクス・メールのいずれか

※宛先は裏表紙をご覧ください

必ず連絡先を明記してください。「会員募集」は申込順、掲載は年1回です。